

# 平成27年度6月補正予算案について

## 1 概要

6月補正予算は、島根県立大学短期大学部の四年制大学への移行など早急に対応すべきもののほか、国の交付金の内示等に伴い補正を要するものについて措置し、総額**2.8億円**を計上する。

### (1) 補正項目

- |   |        |
|---|--------|
| ① 島根県立大学短期大学部の四年制大学への移行   | 162百万円 |
| ・ 松江キャンパスの四年制大学化の準備、出雲キャンパスへの一部移転に伴う校舎の設計を実施                      |        |
| ② 世界に誇る島根の魅力の情報発信   | 40百万円  |
| ・ 松江城の国宝指定、津和野今昔の日本遺産認定に併せ、世界に誇る島根の観光素材の映像化や旅行商品の造成により観光誘客を推進     |        |
| ・ 松江城の歴史的価値を広く情報発信するため、松江市と連携して、シンポジウムを開催                         |        |
| ③ 隠岐世界ジオパーク施設の整備  | 33百万円  |
| ・ 国の交付金事業を活用し、国立公園内の遊歩道や展望台等の整備を前倒しで実施                            |        |
| ④ 国際的に活躍できる人材の育成  | 10百万円  |
| ・ 国の委託事業を活用し、国際的に活躍できるグローバルリーダーを高等学校段階から育成する指定校を追加                |        |
| ⑤ 基金事業の終了に伴う国交付金の返還   | 34百万円  |
| ・ 国の交付金で造成された高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金を活用した事業がH26年度で終了したことに伴い、基金の残額を国に返還 |        |

## (2) 債務負担行為の変更

漁業近代化資金利子補給金

1.8百万円

- ・ 国の制度改正により、漁業者が漁船の建造等を行う際に借り入れる資金の償還期限が延長されたことに伴い、利子補給額を増額

※債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

## 2 平成27年度一般会計歳入歳出予算

当初予算額	(a)	5,300億円
<b>6月補正予算額</b>	<b>(b)</b>	<b>2.8億円</b>
補正後予算額	(a)+(b)	5,302億円

\*対前年度同期比 100.5%

【参考】平成26年度6月補正後予算額 5,276億円

## 3 財源

(1) 国交付金	0.4億円
(2) 特定目的基金の取崩し	0.4億円
(3) 県債	0.8億円
(4) 繰越金	1.2億円
合計	2.8億円